

管 理 組 合 だ よ り

庄新町町内会長（渡邊 和博）・管理組合長（兼森 理）

公共下水道（倉敷市）への接続の進捗状況及び課題

現在、庄新町は下水を集合処理しています。（一部処理になっていない地区もあります）その管理（処理施設の運転管理、修繕）を管理組合でおこなっています。毎月一戸当たり3,000円をいただいているのはそのための費用です。この処理・管理を令和9年頃に市の公共下水道に接続し、すべてを市に任せる予定になっています。

市に配管などの設備と処理を引き渡すにあたり、古くなった下水管、そのマンホール（蓋だけでなく中の縦坑）が、市の規定にあった正常な状況にないと引き取ってくれません。既に令和4年度に市が立ち入り、マンホール、下水管の点検を実施し、引き渡すにあたり必要な修理を指示されています。その第一期修理（上述マンホール）工事が、令和5年度より開始されます。修理工事の費用には莫大なお金がかかります。このため現管理組合と町内会執行部の役員は、必死になって管理費の徴収を行っています。

また、各家庭の排水管が市の規定通りに作られているか？を既に市が各ご家庭に入り、調査を完了しています。この調査結果は、個人情報にあたる為、町内会では把握（書類を受領）していません。**この家庭内の修理変更工事は各戸での費用負担です。**市には各戸に早急に変更又は、修理内容が解る書類を送付するよう依頼しています。原則各戸での対応となりますが、ご希望であれば、町内会で併せて見積りを取り、工事を依頼することも可能です。まとめて本管工事業者に見積もりを依頼することで、少しでも安くできる可能性があります。

***全世帯を対象に市が説明会を開催します！別途日時等、ご連絡いたします。**

前記の多大な費用が掛かることについて、必要工事費と現状の管理組合の保有金額などを次に記します。

（裏面に続く）

- ① 第一期工事(マンホール関係)(令和5年度中) 4,389万円 (a)
- ② 第二期工事(本管関係)(令和6年度中) 約1億2,300万円 (b)
- ③ 合 計 約1億6,689万円 (c)

前管理組合より引き継いだ時の所有預金(令和元年7月末現在) **2,283万円** (d)

令和4年度末預金額 **7,474万円** (e)

(現管理組合が令和元年8月に引き継ぎ後**5,191万円増加**できました。

毎年約**1,000万円**を貯める事が出来ています。)

接続までに増加すると推測される預金(令和9年度まで) 約4,000万円 (f)

工事完了し、市に引き渡すまでの組合の所持金((e)+(f)) **約1億1,474万円** (g)

工事の総額(C) 約1億6,689万円のうち、市の補助金40%約6,675万円が出る予定

なので、組合の負担金は**約1億円**になります。これは(g)の組合の所持金以内であり、なん

とか補助金を得れば、修理工事は賄えることになります。しかし市に移管後に不要となる**処**

理施設の撤去費用が無いことになります。(これをどうするか?考えなくてはなりません。)

前の執行部の方々(今井氏等が、この度の公共下水道への接続を決定していました。)が、き

っちり管理さえしていれば、十分に賄えたであろう金額です。全く腹立たしい限りです。

このことについて民事訴訟を起こしています。裁判の行方により、収支のバランスが変わります。

訴訟関係につきましては、昨年12月号の町内会報で第9回の裁判について、ご報告しました。第10回、第11回は大きな進捗が無かったので、ご報告していませんでした。

今月12日第12回の裁判が開かれましたので、別途その後の経過を「管理組合だより」にてご報告させていただきます。